

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月27日

【会社名】 香陵住販株式会社

【英訳名】 Koryojyuhan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 薄井 宗明

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市南町二丁目4番33号

【電話番号】 029-221-2110（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 中野 大輔

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市南町二丁目4番33号

【電話番号】 029-221-2110（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 中野 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年12月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年12月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭

##### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金32円 配当総額42,836,960円

##### 3. 効力発生日

2021年12月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条(目的)について事業目的の追加及び文言修正を行う。

#### 第3号議案 当社と株式会社KASUMICとの吸収合併契約承認の件

当社を存続会社とし、株式会社KASUMICを消滅会社とする吸収合併方式による合併を行う。

#### 第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として、薄井宗明、菅原敏道、金子哲広、神長春美、中野大輔、須能享、加藤雅之の7氏を選任する。

#### 第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、武藤孝宏、星出光俊、倉谷祐治の3氏を選任する。

#### 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として木村好広氏を選任する。

#### 第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役を退任する山崎朝一郎氏に退職慰労金を贈呈することとし、具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役に一任する。

#### 第8号議案 当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行

し、新株予約権の募集事項は取締役会に委任する。また、本株主総会の開催日から1年以内に

限

り、当社の取締役の報酬額の上限とは別枠にて、新株予約権を割当てする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	9,853	23	-	(注) 1	可決 94.10
第2号議案 定款一部変更の件	9,852	24	-	(注) 2	可決 94.09
第3号議案 当社と株式会社KASUMICとの 吸収合併契約承認の件	9,710	166	-	(注) 2	可決 92.74
第4号議案 取締役7名選任の件					
薄井宗明	9,701	175	-	(注) 3	可決 92.65
菅原敏道	9,709	167	-		可決 92.73
金子哲広	9,709	167	-		可決 92.73
神長春美	9,709	167	-		可決 92.73
中野大輔	9,709	167	-		可決 92.73
須能享	9,649	227	-		可決 92.15
加藤雅之	9,850	26	-		可決 94.07
第5号議案 監査役3名選任の件					
武藤孝宏	9,709	167	-	(注) 3	可決 92.73
星出光俊	9,849	27	-		可決 94.06
倉谷祐治	9,849	27	-		可決 94.06
第6号議案 補欠監査役1名選任の件	9,706	170	-	(注) 3	可決 92.70
第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈 の件	9,481	95	300	(注) 1	可決 90.55
第8号議案 当社及び当社子会社の取締役及び従 業員に対しストックオプションとし て新株予約権を発行する件	9,496	80	300	(注) 2	可決 90.69

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。